

# **富加町地域防災計画**

**令和3年3月**

**富加町防災会議**

# 目 次

## 一般災害対策計画編

### 第1章 総則

第1節	計画の目的・性質	1
第2節	活動体制	4
第3節	各機関の実施責任者と処理すべき事務又は業務の大綱	14
第4節	町地域の地勢と災害の概要	26

### 第2章 災害予防

第1節	総則	27
第2節	防災思想・防災知識の普及	31
第3節	防災訓練	33
第4節	自主防災組織の育成と強化	35
第5節	ボランティア活動の環境整備	37
第6節	広域的な応援体制の整備	39
第7節	緊急輸送網の整備	40
第8節	防災通信設備等の整備	42
第9節	火災予防対策	45
第10節	水害予防	47
第11節	国民保護計画	49
第12節	観光施設等予防対策	49
第13節	孤立地域防止対策	50
第14節	避難対策	51
第15節	必需物資の確保対策	56
第16節	要配慮者・避難行動要支援者対策	58
第17節	応急住宅対策	62
第18節	医療救護体制の整備	63
第19節	防疫対策	65
第20節	砂防対策	66
第21節	ライフライン施設対策	68
第22節	文教対策	70
第23節	行政機関の業務継続体制の整備	73
第24節	企業防災の促進	74
第25節	防災対策に関する調査研究	75
第26節	道路災害対策	76
第27節	危険物等保安対策	78
第28節	大規模な火事災害対策	80
第29節	原子力災害対策	82
第30節	農地防災対策	91
第31節	大規模停電対策	92

### 第3章 災害応急対策

第1節	職員動員計画	93
第2節	災害対策要員の確保	95
第3節	ボランティア活動	99
第4節	自衛隊災害派遣要請	101
第5節	災害応援要請	106

第6節	交通応急対策	108
第7節	通信の確保	114
第8節	警報・注意報・情報等の受理伝達	117
第9節	災害情報等の収集・伝達	125
第10節	災害広報	139
第11節	消防・救急・救助活動	141
第12節	水防活動	144
第13節	県防災ヘリコプターの活用	147
第14節	孤立地域対策	148
第15節	災害救助法の適用	149
第16節	避難対策	157
第17節	食料供給活動	166
第18節	給水活動	168
第19節	生活必需品供給活動	170
第20節	要配慮者支援対策	171
第21節	応急住宅対策	173
第22節	医療・救護活動	177
第23節	救助活動	179
第24節	災害援護資金貸与計画	181
第25節	遺体の捜索・取り扱い・埋葬	182
第26節	防疫・食品衛生活動	185
第27節	保健活動・精神保健	187
第28節	清掃活動	189
第29節	愛玩動物等の救援	192
第30節	災害義援金品の募集配分	193
第31節	産業応急対策	196
第32節	公共施設の応急対策	198
第33節	ライフライン施設の応急対策	199
第34節	文教災害対策	200
第35節	航空災害対策	207
第36節	鉄道災害対策	210
第37節	道路災害対策	212
第38節	危険物等災害対策	213
第39節	大規模な火事災害対策	215
第40節	大規模停電対策	217
第41節	原子力災害応急対策	218

#### 第4章 災害復旧計画

第1節	復旧・復興体制の整備	227
第2節	公共施設災害復旧事業	229
第3節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成、事業からの暴力団排除	230
第4節	被災者の生活確保	232
第5節	被災中小企業の振興	234
第6節	農林漁業関係者への融資	235

# 地震対策計画編

## 第1章 総則

第1節	計画の目的・性質	236
第2節	活動体制	242
第3節	各関係機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	245
第4節	町地域の概要	245
第5節	被害想定	246

## 第2章 地震災害予防

第1節	総則	260
第2節	防災思想・防災知識の普及	260
第3節	防災訓練	262
第4節	自主防災組織の育成と強化	264
第5節	ボランティア対策	266
第6節	広域的な応援体制の確立	266
第7節	緊急輸送網の整備	267
第8節	防災通信設備等の整備	268
第9節	火災予防対策	270
第10節	孤立地域防止対策	270
第11節	避難対策	271
第12節	必需物資の確保対策	272
第13節	要配慮者・避難行動要支援者対策	272
第14節	応急住宅対策	274
第15節	医療救護体制の整備	274
第16節	防疫対策	275
第17節	まちの不燃化・耐震化	276
第18節	地盤の液状化対策	279
第19節	災害危険区域の防災事業の推進	280
第20節	ライフライン施設対策	282
第21節	文教対策	284
第22節	行政機関の業務継続体制の整備	284
第23節	企業防災の促進	284
第24節	大規模停電停電対策	284

## 第3章 地震応急対策

第1節	ボランティア対策	285
第2節	災害応援要請	285
第3節	交通応急対策	285
第4節	通信の確保	285
第5節	地震災害情報の受理・伝達	286
第6節	地震災害情報の収集・伝達	287
第7節	災害広報	290
第8節	消防・救急・救助活動	290
第9節	水防対策	290
第10節	県防災ヘリコプターの活用	290
第11節	災害救助法の適用	291
第12節	避難対策	291
第13節	建築物・宅地の危険度判定	292
第14節	食料供給活動	293

第15節	給水活動	293
第16節	生活必需品供給活動	293
第17節	要配慮者支援対策	293
第18節	応急住宅対策	293
第19節	医療・救護活動	293
第20節	救助活動	293
第21節	遺体の捜索・取り扱い・埋葬	293
第22節	防疫・食品衛生活動	293
第23節	保健活動・精神保健	294
第24節	清掃活動	294
第25節	愛玩動物等の救援	294
第26節	災害義援金品の募集配分	294
第27節	公共施設の応急対策	295
第28節	ライフライン施設の応急対策	296
第29節	文教災害対策	296
第30節	大規模停電対策	296

#### 第4章 東海地震に関する事前対策

第1節	総則	297
第2節	活動体制	300
第3節	協力体制	302
第4節	警戒宣言・東海地震に関する情報伝達	303
第5節	広報対策	305
第6節	事前避難対策	306
第7節	消防・水防	308
第8節	交通対策	309
第9節	緊急輸送対策	310
第10節	物資等の確保対策	311
第11節	保健衛生対策	312
第12節	生活関連施設対策	314
第13節	帰宅困難者、滞留旅客に対する措置	317
第14節	公共施設対策	318
第15節	大規模な地震に係る防災訓練	320
第16節	地震防災上必要な教育及び広報に関する対策	321

#### 第5章 南海トラフ地震に関する対策

第1節	総則	323
第2節	活動体制	324
第3節	地震発生時の応急対策等	325
第4節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	328
第5節	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応	329
第6節	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災体制	333
第7節	南海トラフ地震臨時情報の伝達	335
第8節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の災害応急対策	337
第9節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表時の災害応急対策	341
第10節	防災訓練	342
第11節	地震防災上必要な教育及び広報に関する対策	343

第6章 地震災害復旧	
第1節 復旧・復興体制の整備	345
第2節 公共施設災害復旧事業	345
第3節 災害復旧事業に伴う財政援助及び助成、事業からの暴力団排除	345
第4節 被災者の生活確保	346
第5節 被災中小企業の振興	347
第6節 農林漁業関係者への融資	347
様式集	348
資料編	438